

建設現場従事者の産業廃棄物・汚染土壌排出管理者講習会のご案内・申込書

●受講の申し込みはお電話でお願いします。

TEL 03-4355-0155

(受付:10:00~17:00)

講習会事務局 碧海(オオミ)、片山 宛

お電話にて受講日を確認したのち、右の申込書に記入してFAXしていただくことになります。

(定員を満たしている場合、翌月以降の受講日に調整させていただく場合があります。)

申込書 FAX 03-4355-0156 碧海(オオミ)宛

産業廃棄物コース : 受講日 平成 年 月 日	
残土・汚染土コース : 受講日 平成 年 月 日	
総合管理コース : 受講日 平成 年 月 日	
ふりがな お名前	ご連絡先 TEL
御社名	都道府県名

切取り不要 (このままの用紙で、FAXしてください)

「平成26年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」受賞講習

- 不法投棄件数の約8割を建設系の産業廃棄物が占めるため、元請責任の明確化などを目的として廃棄物処理法が改正されました。また、搬出された汚染土壌の適正処理などを目的として、土壌汚染対策法が改正されました。
- 広く建設現場で従事される方々を対象とします。
 - 小規模な建設業者 (一人親方を含む) の方々
 - 新築、改築、解体工事を行う方々
 - 設備、内装工事を専門とされる方々
 - 公共土木工事、民間造成工事を行う方々
 - 掘削、基礎、外構、造園工事を専門とされる方々
 - また、建設廃棄物や汚染土壌に関心をお持ちの廃棄物処理業者、コンサルタントなどの方々の受講も歓迎します。

【産業廃棄物コース】

- 建設現場担当者などの方々向けに、初歩から解説
 - 建設業者による産業廃棄物の保管・運搬
 - 廃棄物処理委託契約書、マニフェスト
- ※違反事例などトラブル事例を踏まえて解説
- ※その他、以下の関係法令等を解説
 - 建設リサイクル法、土壌汚染対策法、資源有効利用促進法、水質汚濁防止法、フロン排出抑制法 他
 - 公共工事における関連通達、マニュアル等

【残土・汚染土コース】

- 建設現場担当者などの方々向けに、初歩から解説
 - 土壌汚染対策法、残土条例
- ※残土、廃棄物混じり土などのトラブル事例を踏まえて解説
 - 廃棄物処理法の概要と廃棄物混じり土、建設汚泥
 - 公共工事における関連通達、マニュアル等

【総合管理コース】

- 企業の環境担当者などの方々向けに、専門的な内容を解説
- 上記2コースの内容を総合的に解説

●出張講習(講師派遣)について

(受講のお申し込みはお電話にてお願いします。)

- おおむね10名以上で希望される場合は講師を派遣します。
- 土、日、祝日、夜間の開催も可能です。
- 講習会場(会議室等)は申込者様にてご用意願います。
- 講師の交通費をご負担いただけます。
- ※講習会終了後(人数確定後)に受講料を請求しますので、**受講者数が未確定でも開催できます。**
- ※開催条件に応じて継続学習(CPDS)の認定が可能です。

<講習会場> (公財)産業廃棄物処理事業振興財団 下図のとおり東京・虎ノ門駅です。

<受付> 講義の30分前より受付を開始します。

<受講料> 受講料は当日払いとします。

<その他>

- 修了試験合格者に修了証、車両表示用シール、ヘルメット用シールを授与します。
- ご希望に応じて、講習会修了者の氏名、社名等を財団ホームページ(産廃情報ネット)に掲載します。
- 継続学習制度(CPDS)の講習会に認定されています。(一社)全国土木施工管理技士会連合会)



最寄駅: 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅(9番出口)より徒歩1分
 東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線 霞ヶ関駅より徒歩5分
 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩5分
 JR線・都営浅草線 新橋駅(日比谷出口)より徒歩10分

※平成29年6月より講習会場が変わりました。

新しい事務所は虎ノ門駅前ですのでご注意ください。



- 車両表示用シール (226×125mm)
- ヘルメット用シール (45×70mm)



テキスト



テキスト

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

講習会事務局 碧海(オオミ)、片山

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル10階

TEL : 03-4355-0155 FAX : 03-4355-0156

<http://www.sanpainet.or.jp/> Email : seminar@sanpainet.or.jp